

地方独立行政法人神奈川県立福祉機構 臨時的雇用職員候補者（福祉職）登録試験について

神奈川県立福祉機構は、障害者の地域生活を支援するとともに、科学的な福祉を研究および実践し、そのために必要な人材を育成する拠点となり、福祉に関する諸課題の解決に広く貢献することにより、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域共生社会を実現するために、令和8年4月の設立を予定しています。

「ともに生きる社会」の実現に向け、やさしさとあたたかい心を持って活躍していただける方を次のとおり募集します。

※ 候補者として登録試験に合格した方を候補者名簿に登録します。採用については、採用面接を実施の上、合格した方に勤務していただくことになります。そのため、登録されていても採用されない場合がありますので、予めご承知おきください。

<概要>

申込資格	平成20（2008）年4月1日までに生まれた人
申込期間（登録試験）	令和8年1月19日（月）午後2時から同年1月25日（日）午後11時59分まで（受信有効）
登録試験合格発表	令和8年2月4日（水）（予定）
登録有効期間	令和8年6月30日（火）まで ※この間に採用されます。
採用面接（採用試験）	随時対応（候補者の中から個別にご連絡します）
雇用期間	採用日から令和9年3月31日まで
職務の内容	・ 障害者支援施設における介護を伴う生活支援業務 ・ 施設外における日中活動支援業務 ・ 福祉を変える取組への参画（福祉が大切にしている「やさしさ」や「思いやり」のある支援が、どのような効果をあげたのかを科学的に分析してデータ化する取組） 等 ※ 原則、夜勤を含む交代制勤務となります。
勤務先	神奈川県立中井やまゆり園（足柄上郡中井町境218）

神奈川県立中井やまゆり園（障害者支援施設）は、令和8年4月1日から、「地方独立行政法人神奈川県立福祉機構」が運営する施設に移行する予定です。

※ 採用された場合、地方独立行政法人の職員となります。神奈川県職員（公務員）の採用試験ではありませんのでご注意ください。

※ 不測の事態が生じた際は、やむを得ず法人設立が延期等になる場合があります。合格者には、随時状況をご案内しますので、あらかじめご了承ください。

◎ 採用試験に関して変更等がある場合には、ホームページ上に掲載しますので、適宜、ご確認ください。（https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dn6/nakai_verification/dokuritsugyouseihoujinmousikominuituite.html）

◎ 必ず電子申請でお申込みください。

1 受験資格

平成 20（2008）年 4 月 1 日までに生まれた人

◎ 受験を希望する外国籍の方は、P. 4「受験を希望する外国籍の方へ」をご覧ください。

◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

2 登録試験について

方 法	内 容	場所等	合格発表
書類選考	申込内容から適性を総合的に判断	電子申請で提出	登録試験合格発表 2 月 4 日（水）（予定） 合否にかかわらず、e-kanagawa 電子申請システムで通知します。

3 登録後の採用試験について

種 目	内 容	日時	場所等	合格発表
個別面接	人柄、性向等についての考査	随時（候補者の中から個別にご連絡します）	神奈川県内 （場所は、採用試験案内時にご連絡します）	合否にかかわらず、面接後に通知します。

※ 採用試験当日、受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

※ 合否について電話によるお問合せには応じられません。

4 申込方法等

◎ 必ず電子申請で申し込んでください。

申込方法	1 県ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録した ID を利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、必要事項を入力の上、受験申込みを行ってください。 2 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県福祉子どもみらい局障害サービス課独立行政法人化グループまでご連絡ください。</u> ※ 詳しくは、県立福祉機構採用ホームページ（申込方法等）をご覧ください。 URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dn6/nakai_verification/dokuritsugyouseihoujinmousikominituite.html
申込期間等	令和 8 年 1 月 19 日（月）午後 2 時から同年 1 月 25 日（日）午後 11 時 59 分まで（受信有効） ※ 申込期間中に正常に受信したものを有効とします。 ※ 一度申込みをした後の修正や取消は、e-kanagawa 電子申請システムからは行えません。申込内容に誤りがあった場合等は、必ず神奈川県福祉子どもみらい局障害サービス課独立行政法人化グループまでご連絡ください。なお、申込内容のうち「長所・短所」、「趣味・特技」、「志望動機」、「これまで学生生活や職務において力を入れて取り組んだこと」、「チームの一員として仕事を進める上で、大切だと思うこと」については、修正の対応はいたしませんので、ご注意ください。 ※ 申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ※ システム機器の保守点検等により、申込期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
添付書類	顔写真（申込日前 6 か月以内に撮影した写真（縦横比 4 : 3、上半身・脱帽・正面向きの本人と確認できるもの）を用意してください）
受験申込み上の注意	- すべて日本語で入力してください。 - 住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力してください。

5 勤務条件

（１） 身分 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構職員

※地方独立行政法人の職員となり、神奈川県職員（公務員）ではありません

（２） 給与 神奈川県の給与と同水準で設定予定です。（令和 7 年 4 月 1 日現在）

月額 約 272,000 円～約 372,000 円

- 給与月額には、給料のほか、地域手当及び月額の特殊勤務手当が含まれています。
- この額は、常時生活支援業務に従事する職員を想定した給与額例であり、配属部署や業務内容により、給料や特殊勤務手当の金額が異なる場合（特殊勤務手当支給なしの場合も含む）があります。

- ・ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ・ 日額の特殊勤務手当として、正規の勤務時間として夜間に業務に従事した場合は 3,550 円/1 回（※深夜における勤務が 4 時間以上の場合）が支給されます。
- ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上記記載の額から変動する場合があります。

- (3) **勤務時間** 主に交代制で、1 週間当たり 38 時間 45 分。1 日の休憩時間は、1 時間。週休日は、原則 4 週間ごとの期間に **8 日**。
- (4) **休暇等** 年次休暇（一年につき 20 日）、夏季休暇（5 日）、療養休暇、慶弔休暇、不妊治療休暇、出産休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、育児部分休業
- (5) **勤務先** 中井やまゆり園（足柄上郡中井町境 218）

※ 上記の勤務条件は、現在の神奈川県 の制度によるものです。法人設立後は法人の規定に基づきます。法人の規定によっては、上記の内容が変更される場合があります。

◎ 原則、夜勤を含む交代制勤務となります。

6 受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

- ・ 就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ・ 小論文は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。
- ・ 面接は全て日本語での質問・応答になります。

以上の事項を考慮の上、受験の申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、神奈川県福祉子どもみらい局障害サービス課独立行政法人化グループ〔電話(045)210-4724〕までお問い合わせください。

7 身体 の障害などにより受験上の配慮を希望する方へ

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ その他身体 の障害等のため受験上の配慮を必要とする人は、あらかじめご連絡ください。

上記のことを希望する方は、申込期間中に、神奈川県福祉子どもみらい局障害サービス課独立行政法人化グループ〔電話(045)210-4724、FAX(045)201-2051〕まで必ず連絡してください。

また、電子申請での申込みが難しい場合は、1 月 22 日（木）正午までに神奈川県福祉子どもみらい局障害サービス課独立行政法人化グループ〔電話(045)210-4724〕にご連絡ください（土日祝日を除く。）。

【問合せ先】

神奈川県福祉子どもみらい局障害サービス課独立行政法人化グループ
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
電話(045)210-4724 FAX(045)201-2051